

第1回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会
議 事 録

【日 時】2024（令和6）年6月3日（月） 午前10時～午後0時05分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市長 岡本 栄

名張市長 北川 裕之

笠置町長 山本 篤志

南山城村長 平沼 和彦

伊賀市副市長 宮崎 寿

名張市副市長 中村 岳彦

笠置町参事 前田 早知子

南山城村副村長 中嶋 孝浩

三重県環境生活部環境共生局 資源循環推進課長 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長 水落 高明

立命館大学 理工学部 環境都市工学科教授 樋口 能士

三重大学大学院 工学研究科准教授 勝又 英之

公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 八鍬 浩

花垣地区住民自治協議会 会長 上島 啓二

桐ヶ丘地区住民自治協議会 会長 上田 真希

名張市地域づくり代表者会議 会長 時枝 民生

笠置町区長会 会長 二滝 宏司

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 南山城村委員 大仲 順子

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 比口 博

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 課長 田中 稔美

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主査 吉藤 祐基

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部 環境対策室 室長 恵村 和生

名張市地域環境部 環境対策室 係長 上角 健将

名張市地域環境部 環境対策室 室員 津久井 統文

笠置町税住民課 課長 石原 千明

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

笠置町税住民課 主査 辻井 堅一

南山城村建設環境課 課長 末廣 昇哉
南山城村建設環境課 主任 森西 達也
南山城村建設環境課 主任 矢部 晋平

■開 会

(事務局)

はい、それでは定刻になりましたので、ただいまから第1回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

本日、諮問までの間、進行を務めさせていただきます。伊賀市廃棄物対策課の田中といいます。よろしくお願いいたします。

■委員選任（資料 P2）

(事務局)

〈委員 14 名の紹介〉

以上の 14 名の皆様方で、調査審議いただきたいと思います。本来であれば、伊賀市長からお1人ずつ辞令をお渡ししてお願いをするところですが、時間の都合、机上に辞令を置かせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

なお、八鍬技術部長さんにおきましては、本日オンラインでの参加ということですので、後日辞令をお送りさせていただきます。ご了承ください。よろしくお願いいたします。

■あいさつ

(伊賀市 岡本市長)

皆さん改めまして、おはようございます。それぞれ伊賀にご参集賜りまして、ありがとうございます。伊賀というところで、こうした会議を持たせていただいたということは、いろんな意味で、参集いただいている市町村は1つの運命共同体だろうというふうに思っているところであります。

これは古く、現在の行政区にかかわらずですね、木津川を中心とした、定住自立圏というのがございますが、ほぼそれと重なっているわけでありますけども、やはり水と歴史で繋がるというようなことを標榜しておりますけど、やはり私たちは生活圏を一体としているということでありますので、こうした重要な課題も多くの地域が集まって、より良い形を模索していく、しかも、なるべく早くというようなことが課題であるかなというふうに思っております。

どうぞ、日本の1つのモデルになるようなことであろうかと思っておりますので、今日、皆さん方に机の上に辞令を置かしていただき、大変申し訳なく思っておりますけれども、どうぞ、真摯にご審議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(名張市 北川市長)

皆さんこんにちは。三重県名張市長の北川でございます。今日は委員の皆様方には、大変お忙しい中こうして、ご参加をいただきましたこと、御礼を申し上げたいと存じます。

名張市は、今伊賀市になっていますけれども、旧の青山町さんと一緒にごみ処理を続けて参りました。今、操業延長のお許しをいただいて、16年の3月までということになってございまして、その期限までに新しいセンターを設立していくということが、至上命題でございまして、その点もぜひお含みいただいて、議論を進めていただけるとありがたいというふうに存じます。

人口も減っていく中で、この広域で処理を行うということは、必須といえますか、そういう形でないと、やっていけないというふうに思っております。一方でごみ処理は1日たりとも、休むことができない、止められない、行政の大きな責任を負っている事業でもございまして、そんなことも鑑みながら、ぜひ将来のこの地域のごみ行政が安定した運営となりますように、お力をちょうだいしたいと存じます。

そんなことをお願いさせていただきまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(笠置町 山本町長)

皆様おはようございます。本日はこの第1回のごみ処理広域化基本構想検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。この基本構想検討委員会、本当に幅広い項目をご審議、ご検討いただくわけでございますけれども、今、伊賀市長の岡本市長様、そして名張市の北川市長様からもございましたけれども、本当に皆さんの生活には欠かせないものでございます。その中で今日お集まりの委員の皆様におかれましては、非常に大きな重責を担っていただく、それを本当に大変なお仕事をお願いするわけでございますけれども、そして皆様方、各それぞれの地域から代表いただくことになるかと思っておりますけれども、やはりいろんな地域ごとの違いというのがあるかと思っております。しかし、やはりここはまとめていっていただきたい。皆さんのご意見を、この場で発言いただくことになるかと思っておりますけれども、最終的にはまとめていただきたいという思いでいっぱいでございますので、本当これ大変な作業でございますけれども、是非とも、最後まで任務を果たしていただけたらと思っております。

本当に皆さん、長い取り組みになりますけれどもどうか皆様よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願い致します。

(南山城村 平沼村長)

皆さんおはようございます。南山城村長の平沼でございます。本日は第1回の伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会ということで、委員の皆さんには大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

南山城村は今まで、相楽東部クリーンセンターという処理施設で、笠置町含め3つの町村で可燃ごみの処理を進めて参りました。ただ、クリーンセンターは、用地内の方の一部で崩壊が懸念されたことや、地元協定期限の到来など、様々な理由で、平成31年の3月よりクリーンセンターを休炉しているところでございます。今日まで、可燃ごみの処理につきまして、伊賀市さんのご協力を得て、お世話になっているところでございます。

南山城村は、地理的にも三重県との県境に位置し伊賀市さんと、定住自立圏もさることながら、従前より生活圏域として、とても関わりの深い地域でございまして、勤務先や買い物、医療など多くの面で人的交流がございます。このような南山城村でございますが、直近では、高齢化率も50%を超え、人口減少も進んでおります。

そんな中、持続可能なごみ処理を行うにはどうすべきかと思案しておりましたところ、伊賀市さんと名張市さんのごみ処理広域化のお話が聞こえて参りました。そして令和5年の3月に、伊賀市さんよりご説明を受け、是非とも参画したいという意思を表明し、笠置町さんとともに検討に加わったわけでございます。

4つの市町村は置かれている状況は違えども、持続可能なごみ処理の適正処理という共通課題を持ち、1つの志のもと集まったわけでございます。南山城村といたしましても、京都府・三重県さんのお力をお借りしながら、このごみ処理広域化に積極的に取り組んでいく所存でございます。

どうか委員の皆様におかれまして大変恐縮ではございますが、4市町村のごみ処理行政の基礎となるであろうこの検討について、慎重審議いただき、またご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■会長及び副会長の選出

〈事務局案として、会長に樋口能士委員、副会長に八鍬浩委員を提案。拍手で承認される〉
(会長)

立命館大学の樋口でございます。僭越ながら会長ということで、この会議の司会進行等、担当させていただくことになりました。

ただいま市町村長の皆様方からもお話がありましたように、こういう広域で処理していくということで、これが1つの運命共同体というか、互いに協力しながら、このごみ処理というものを推進していこうということをこれから話し合うということになろうかと思えます。

全国でも広域化が進んでいるところ、たくさんございますけれども、中にはこういう話し合いの場で、なかなかうまくいかなかったりというようなところもございます。そういった中で今日、こういう場にまで至ったということに関しまして、これを準備されてこられました事務局の方々に、深く敬意を表したいと思います。

そして、この流れがさらに順調にいきますように、この会が円滑だけれども、真摯にいろんな議論がしっかり出るように、私もその雰囲気づくりに努めたいと思いますので、皆様それぞれのお立場から、活発なご議論ご発言等をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(副会長)

ただいま紹介に預かりました全国都市清掃会議 技術部長の八鍬でございます。私は主に各都市や組合様の、ごみ処理施設の基本構想、基本計画、あと事業者選定などの業務に従事しているものが多くございます。

本日は伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会が発足をいたしました。この4つの市町村の皆様におかれましては、これまでも、ごみ処理について様々な検討を図られてきたと思いますが、今後は、ごみ処理の広域化について検討を図り、基本構想を作成していくことになります。

私たちは、与えられた検討内容を十分に精査いたしまして、市町村の皆様が納得できる基本構想ができますよう、尽力して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■ 諮問（資料 P3）

〈伊賀市長、名張市長、笠置町長、南山城村長それぞれから樋口会長に諮問書を手渡す〉

〈伊賀市長、名張市長、笠置町長、南山城村長、樋口会長の5名で写真撮影〉

〈委員、報道、傍聴者に諮問書コピー配布〉

■ 基本構想策定について（1）これまでの経緯について（P4～P6）

(事務局)

資料に沿って説明。

〈委員〉

奈良県のこの月ヶ瀬や山添さんになるのでしょうか、このあたりの地域は検討の対象でなくてもいいというか、何かの理由で外れているのでしょうか。

〈事務局〉

定住自立圏としては、東大和ということで、山添地域も同じ圏域という形になっておりますが、こちらはまた別の広域処理の行政が既にございますので、今回はこの4つの市町村での取り組みという形で参画をさせていただいた形になっております。

月ヶ瀬につきましては、奈良市でごみ処理をされておまして、山添村は天理市と周辺一帯で、ごみ処理の広域化を進めているところですので、今回は先ほどありました、この

伊賀、名張、笠置町、南山城村というこのおよその定住自立圏の中で考えさせていただくということになります。

■基本構想策定について（２）検討内容（P7～P9）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈委員〉

８ページですが、上のほう４の（１）の広域化メニューの抽出の欄で、４行目「なお、ごみ焼却施設とリサイクル施設については、一体型を前提とする。」という、わざわざこういうふうに書いているというのは、何か特別理由があるのでしょうか。普通に一体が良いとは思いますが、わざわざ書いている理由が何かありますでしょうか。

〈事務局〉

この４市町村の中で、既存の施設が３つございます。１つは、今日お越しいただきましたさくらリサイクルセンター、もう１つは青山にございます伊賀南部クリーンセンター、それからもう１つはすでに休止しておりますけれども相楽東部クリーンセンター、３施設がございます。

３施設ともそれぞれ機能は違いますが、可燃ごみと資源ごみをそれぞれ処理しているというふうに、現状としては、お考えいただきたいと思います。その中で、今委員がおっしゃっていただいたごみ焼却施設とリサイクル施設については、通常、同じものだから１つにしてはどうかというような、ご意見もちょうだいしましたけれども、今回の基本構想につきましては、この２つを一体型の施設というふうにさせていただこうと思いますけれども、現状では相楽東部クリーンセンターは可燃ごみの焼却施設だけでございまして、資源ごみについては、民間委託をしておりますし、特に今、環境省から、広域化メニューとして、幾つか示されている中にはですね、一体型だけではなくて、例えば可燃ごみは、どここの市町村が受け持ち、資源ごみについては、別のところが受け持つとか、そういった分担型であったりとか、或いは１ヶ所にまとめてしまう、或いは民間処理も含めてですね、そういった色々なメニューが示されていますけれども、当委員会の中でご検討いただくまづ前提としましては、一体型ということで、一旦させていただきます。いずれ、この前提につきましては、色々協議をいただく中で変わってくるかなというふうに思います。

特に、４の（２）の下から６行目ぐらいにありますけれども広域化に向けた事業への参入意向ということで、この広域化を進めるに当たりましては、４市町村の財政状況が非常に、懸念されるところもございますので、ここでお示ししておりますのは、官民連携事業としまして特にその民間の方々に、こういった事業についてご協力いただきたいということも含めてご検討いただく予定ですので、その方向性によっては、この一体型が別の形に

なるかもしれませんが、それについても色々ご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈委員〉

4の(2)上から5行目ですね、建設の中でも交付金は当然いると思うんですが、これは各市町村等の規模もございますけれども、交付金利用というのはどこまでの交付金利用ができるんですかね。

〈事務局〉

今お尋ねいただきました、交付金ですけれども、このごみ処理施設につきましては、かなりの金額が想定されます。またいずれ必要になります施設規模、それからそれに伴う建設費等々が示されますけれども、それにつきましては、国の循環型交付金というのが活用できますので、そちらをここに書かせていただきましたのと、先ほど吉藤が説明させていただきました、この広域化の検討につきましては、施設をとというだけではなくて、この先に待っております基本計画策定業務以降、それらの業務もこの交付金対象になっておりますので、できるだけそういった交付金等も上手に活用しながら、こういった検討を進めていきたいということでございます。

〈会長〉

ここで複数、こういったメニューを提案することがあると書かれているんですけれども、少なくともごみ焼却施設・リサイクル施設に関しては一体型を検討する。だとすると例えば、複数案で、何かこう変わる要因、ここが違う複数案を検討するみたいなことで、現時点で何かお考えのことがあれば教えていただきたいんですが。まだそれが白紙ということであればいいんですけれども。

〈事務局〉

現時点は白紙ということで、まっさらな状態でございます。

■基本構想策定について(3)各市町村におけるごみ処理施設の現状(P10～P16)

(事務局)

資料に沿って説明。ただしP10の民間処理施設の吹き出し中、「伊賀市及び相楽東部3町村の可燃ごみの受け入れ」について、「青山地域を除く伊賀市及び相楽東部3町村の可燃ごみの受け入れ」に修正。

〈委員〉

14ページ、各市町村におけるごみ袋有料化の現状なんですが、これで見ますと名張市が

一番高い金額ですが、あとは安いというか。今後これらを同一の金額にしていこうとおもいますが、今まで原価がこんだけあったら、こんだけ必要やという思いを例えば名張さんが思われてるんだったらその金額にせなあかんし、しかし、伊賀市はこれ以上取らなくても、もう十分いけてるんやという話になると、この分については、統一していいかなあかんという部分については、これはどういう形で考えたら良いですか。例えばこれ交付金で賄うというか、その高いところをね。そのへんの考え方なんですけど。

〈事務局〉

14 ページご質問いただきました。非常にわかりやすい資料ということで、数字を示してございます。笠置町、南山城村でしたら、可燃ごみの 45 リッターが 1 枚 30 円。伊賀市は 35 円、名張市は 48 円ということで、かなり大きな開きがあります。

ごみ袋の有料化について、目的としましては、有料にすることによって、ごみの排出抑制につなげていただく、いわゆる今まではごみは、もうあるだけ出している、ごみを作ると言ったら失礼ですけども、ごみを出していたところから、少しでもごみを減らしていただきたいというのが 1 つの目的としてあります。

それからもう 1 つとしましては、やはりそのごみをたくさん出す人も出さない人も、同じようにごみ処理、こういった処理場ですね、維持管理経費を支払うというのではなく、受益者負担も含めてですね、たくさん出す人にはそれだけの処理費を払っていただきたいということで、ごみ処理経費の一部負担という考え方もこの中にございます。

現状はですね、それぞれの施設で処理をしていますけれども、今後、広域化を検討するに当たりましては、1 つの処理場におきまして、処理をしていきますので、考え方としましては、こういったごみ袋の有料っていうのも、統一していくという考え方もありますが、ここにつきましては、それぞれの市町村の状況にもよりますので、一概に今の時点では方向性としてはどうだと言われるのは、非常に難しいとがあります。

それから、先ほどお尋ねいただきました交付金のことですけども、交付金につきましては、このごみ処理の広域化の検討と、それから施設建設とかそういったものにもありますけれども、住民の方々がお出しいただくごみ袋の補助というところには、充てることができませんので、こちらについては、住民のそのままの負担ということになっております。以上でございます。

〈会長〉

確かにごみ袋の有料化、これは何を根拠に決めているかっていうと、今事務局から説明ありましたように、かかる経費のどれだけを補うとかそういうことからすると本当に微々たるものでしかないので、幾らぐらいに設定することによってどれぐらいごみが抑制できるかという、そういうことが中心になって議論して決めている、そういう数字になろうかと思えます。

それを考えるとですね、例えば可燃ごみとプラスチック、これに対しても考え方があって、例えば笠置町だとお金を取っているが、取ってないところはできるだけ資源化のほうに誘導したいという、そういう気持ちもあって、有料化するしないで、減量化のモチベーションというか、推進力、資源化へのモチベーションが、それぞれの市町村の施策によって決まっていると。これを今後どうするかというのは、おそらくここでの議論になるわけですね。それを統一するべきか、それぞれの市町村の事情にお任せするべきかというのは、議論になるのかなと思います。

あと、ちょっと私の方から質問なんですけれども、分別の仕方にもそれぞれちょっと違いがあろうかなと思うんですけれども、何か特徴的な、この市この町は、こういうことがあってここを分別していますとかしていませんかとかそういう、何か特筆すべきことがあればご紹介いただきたいんですけど、何かございますかね。

〈事務局〉

特筆すべき点といたしましては、名張市はですね、容器包装プラスチックというところを分別せずに、今は可燃ごみとして焼却しているというところがございまして、背景といたしましては当時廃プラスチックが原因の環境問題というところが生じており、国においてプラスチックの焼却処理を認めることというふうになってきたことであったりとか、日本容器包装リサイクル協会からの補助金がですね、ちょっと額が下りづらくなったところであったりとか、高齢化や単身世帯の進行によりまして高齢者世帯でごみ分別とか、排出が困難な状況が生じていたこと、また名張市の財政も厳しいので、ごみの収集であったりそういう費用の軽減というところが必要であったようなところから、令和2年からですね、容器包装プラスチックの分別をしなくなったというところが、特筆すべき点としては特徴としてあるかなというところがございます。

（会長）

今おっしゃったように、その時その時の国の政策に従ってのごみ処理施策をやると、年代がずれると施策もずれるということもあるわけですね。例えば、施設の炉の設計とかも、そういうものに合わせて作ったりするということもありますし。あとは私この伊賀市で、ごみ処理のあり方とかを検討する際に、それぞれの自治会の方なんかのお話を聞かせていただくと、特に高齢化で、なかなかごみの分別が難しいというお話もよく聞かせていただいていたいて、確かに分別していったらそれぞれ資源として再利用するのがこれからの時代本当に必要なんですけれども、それをやっていく市民の方々に、どれだけのことを求めるのかっていうことも、もしかするとここでは課題になるかもしれません。それは住民を代表する皆様方からのご意見を、これからしっかり聞いていきたいと思っております。

■基本構想策定について（４）策定スケジュール（P17～P18）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈委員〉

予定入れていただいておりますけれども、この間にいろいろな情報とか、いろいろ問題あつては困るんですけど、そういうのがあるかと思います。そういった場合の相談の場所というか窓口というか、これはどこの窓口で考えているんですか。

〈事務局〉

こちらのごみ処理広域化検討協議会にご相談いただけたらと思います。

〈委員〉

電話番号よろしいですか。

〈事務局〉

お尋ねいただきました電話番号ですけれども、今電話の増設工事をしておりますので、暫定的に1階事務所と同じ電話番号というふうになっております。0595-20-1050。もう一度申し上げます。0595-20-1050。こちらが1階事務所の伊賀市廃棄物対策課になっておりますので、こちらの方から電話を転送させていただく運びになります。もうじき新しい電話番号が決まりますので、その際にはまた皆様方にお伝えしたいと思います。

〈委員〉

9月の基本構想策定業務委託契約をなんかプロポーザルやっているって聞いたんですけど、何の。何が何して何とやらを教えてください。

〈事務局〉

この2年間で基本構想を策定するために、プロポーザルさせていただいておりまして、現在、業者を決める段階でございます。

〈会長〉

要するに、この基本構想を立てるためにいろんな情報を集めたり、資料を作ったりとかしなきゃいけませんね。そういうことをするために専門にやっている業者さんに委託をするわけですね。その委託する業者というのは、これから決まると。それが決まるのが9月ということですね。これを全部事務局でするのは大変なので、それを業者に委託してやるということです。まだスケジュールは、今後の議論だとか準備の都合で変更もあり得るということですね。

■（５）三重県、京都府におけるごみ処理（広域化含む）の状況（P19～P20）

（委員）

資料に沿って説明。

〈委員〉

京都府さんにお聞きするんですけれども、今回の４市町村ですね、広域化のところに私も広域連合を組んでいる和束町が入っておられません。ここら辺は、京都府としては、どういうふうにお考えされているのかなと思って、その話聞かしていただけたらと思います。

〈委員〉

広域化プランはすぐに何か取り組みを決めていくということではなくて、とりあえず現状は維持せざるをえない状況でございます。概ね計画期間 10 年ほど定めておりますので、何がそれぞれの市町村、地域にふさわしいかというのを検討していただくということなので、とりあえずの現状のスタートに和束町さんが参加していただいておりますが、今後関係者とともに議論を深めていきたいと考えております。

■（６）ごみ処理の広域化の経緯と今後の進め方について

（副会長）

八鍬でございます。よろしくお願いいたします。それではごみ処理の広域化の経緯と今後の進め方ということで、今、三重県さん、京都府さんの話とちょっと重複するところがございます。あと私のわずかながらの経験でございますが、それも含めてですね、少しお話をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではですね、ごみ処理の広域化につきましては、今説明もございましたが、平成 9 年通知、平成 31 年通知、これが発出をされておまして、今回令和 6 年 3 月に、中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化についてとして、環境省通知が発出されております。平成 9 年の通知ですが、これは厚生省通知ですが、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、各都道府県において広域化計画を策定いたしまして、ごみ処理の広域化を推進することを求めるものでございました。その結果、先ほどご説明いただきましたけれども、全国のごみ焼却施設は、平成 10 年度に比べ令和 4 年には約 4 割減少しております。施設の規模につきましても、集約化・大規模化が着実に進むなど、一定の広域化の当初目標が達成できたと思われます。先ほどのお話がありました、三重県さん京都府さんは 4 割以上減少しているという状況のように思われました。

私も過去に市町村合併を契機に、ごみ処理施設を集約化して、新たなごみ処理施設を設置する業務についての発注業務や工事施工監理業務など、技術支援をさせていただいた経

験がございます。また令和5年6月30日、閣議決定をされました廃棄物処理施設整備計画におきましては、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保するためには、広域化・集約化に向けたより一層の取り組みが必要となっているというふうにされておりました、そのためには、広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据えた広域化・集約化を図る等、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきであると、この整備計画の中には記載をされてございます。

今回、令和6年3月の環境省通知においても、広域化・集約化の必要性については、持続可能な適正処理の確保として、広域化・集約化による効率的な施設整備などにより、施設の建設、維持管理、解体に係るトータルコストを縮減することが必要であるとしております。また、広域化ブロックの設定見直しにおいては、必要に応じて都道府県境を超えた広域化・集約化についても考慮すること、このような記載もされております。今回の伊賀市、名張市、笠置町、南山城村の広域化の取り組みは、まさに環境省通知にある県境を超えた取り組みとなってございます。

私もこれまで広域行政組合のごみ処理施設整備事業の委員会などに幾つか携わってきました。広域行政組合の形態としましては、近隣の市町村で設置するのが一般的ですが、中には県域の約半数の面積を占める、市町村で組合を設立した事例や、3つの広域行政組合が合併をいたしまして1つの組合を設立した事例など、様々な形態がございます。それぞれの地域に応じた課題もあります。また、一般的には構成市町村の総意を持って、ごみ処理施設の整備事業を進めることとなりますが、発注段階の途中で、合意形成の不備により事業を中止した事例などもございました。

今回策定される基本構想につきましては、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保できるよう、検討委員会で議論を尽くし、伊賀市、名張市、笠置町、南山城村の皆さんの合意形成を進め、皆様が納得できるものを作り上げていくことに尽力して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

■（7）その他

〈各委員から一言〉

（委員）

今日、大変な任務をいただいたわけですが、ちょっとスケジュールを見てましてですね、この6回ぐらいのスケジュールで、できるのかっていうのが非常に大きな課題と、それから基本構想の内容と、次の基本計画で持っていく部分の内容ですね先ほど、ごみ袋の料金の話なども出ておりましたけど、この基本構想段階で、そのごみ袋のそれぞれの料金まで踏み込むのか、そこらの割合がまだちょっと不明かなあというような思いをしております。

（委員）

各市町村長からの言葉をいただいた中でも少し重なる部分もあって、第1回目の感想と

ということで、お話をさせていただきたいんですけども。昨年 12 月に社人研、国立社会保障人口問題研究所というところが、人口推計を出していただきましたけども、名張市の人口というのは 2050 年に 5 万人程度ということで、この伊賀地域全体でも 10 万人程度っていう中ですね、このような人口減少社会における社会のインフラの整備にかかる投資の判断って非常に難しい時代になってきているかなということを感じてございます。

一方各首長様からのご挨拶ございましたけども、一般廃棄物の適正処理っていうのは、市町村の大きな責務でございますので、そういう責務も果たしていくためにこの生活圏を同じとする近隣の自治体が、今回県境を越えて協力連携していくという、この広域化に取り組んでいくっていうことは、この地域の持続可能なごみ処理体制を構築していく大きなチャレンジだと私は考えてございます。

行政機関という今限られた経営資源の中で、複雑化・多様化する住民ニーズにこたえていくっていう大きなミッションもございますし、今回このごみ処理っていうところの中で、こういった機会をいただけるっていうところで、この地域が一体となってですね、いろんな課題に取り組んでいければというふうに思いますけども、この委員会という場で、安定的で効率的、かつ持続可能な一般廃棄物の適正処理に向けて、委員の皆さんの方の知見、ご意見をちょうだいしながらご指導いただきながらですね、ぜひこの地域の皆様が安心して生活できる環境づくりということにつなげて参りたいと思いますので、引き続き今後ともよろしく願いいたします。先ほどもおっしゃっていましたが、非常にタイトな中でのご協議をいただくということになりますので、ご無理申し上げますがよろしくお願いいたします。

(委員)

失礼いたします。今、社人研のお話がありましたけど、笠置町 2050 年に 300 人台ぐらいになりまして、消滅可能性の自治体はまだ脱却できてない状況です。6 月 1 日現在も 1,101 人の人口となりまして、1 年で 30 人から 35 人程度の人口減少が続いている状態です。

ごみの排出は、住民さんにとってもきつてもきれないことです。毎日何かしらのごみの関わりが出てきております。高齢化も平成 31 年から 50%を超えておりまして、今 55%の高齢化 65 歳以上人口となっている状況です。

お話の中にもありましたが、高齢化が進むとなかなか分別の問題も難しい。収集の問題、拠点収集っていう問題も出てくるかと思います。そういうことも含めまして、今回この広域化でお話させていただけると、一緒に参画させていただきまして、協議できるということとはとてもありがたいことと思っております。

笠置町だけでは、なりゆかない課題について、こうやって皆様のご意見いただきながら、基本構想の策定に向けて進めていければと思っておりますので、住民の皆さんのお声もいただきながら、検討させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員)

本日は検討委員会発足で、将来の廃棄物処理の基本的なあり方とか、その方向性、工程を今大きく示していただいて、これから4市町村の中で取り組む大きな重要なタイミングを迎えていると認識しております、その中でもですね、先ほどからいろいろお話があったとは思いますが、環境負荷軽減とかですね、社会課題となっている、こういった問題について、市町村、住民の皆さんとともに、その取り組みをしっかりと進めていかないといけないという状況になってきております。

日々排出されるごみについてはですね、自治体のごみ処理に係る処理について、改めていうまでもなく処理責任を負っている中で、長期的に処理する方法、どのようにごみを処理して、進めていくのかという、そういった取り組みをしっかりと考え、その取り組みについて、先送りすることなく、課題に向けて皆さんとともに協議を進めて検討していければと考えております。

その中で、特に安全で安定的に処理ができる廃棄物処理施設がしっかり整備、運営できることが、一番だと思っておりますので、皆さんとともにいろんな形で今後とも取り組んでいけたらなと思っております。一番その中でもですね、住民の皆様とともに、考えていかなきゃいけないところではあるんですけれども、ごみ分別の部分、収集運搬、収集の方法、運搬方法といったところも、各工程においても、その影響やリスクっていったところも含めて、適切に情報提供をいただき、こちらの行政の方から出す部分、技術的にまたいろいろな情報をご提供いただきながら、その安全対策についての部分について、積極的に取り組んでいければなと思っております。

今後も計画の必要性や施設の、整備に対する理解を深めていきながら、皆様とともに、計画に共感し協力していただけるような、必要な情報を透明性を持ってですね、出しながら進めていきたいなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

先ほど私からの説明でも触れさせていただきましたけれども、この広域化の基本構想の検討につきましては、今日お示しされたスケジュールで、2年間ということで検討する事項もかなり盛りだくさんだというふうに思っております。

長いようで短い期間の中で検討していかなくともいいかなというところがございます。そういう意味では、まずはこの2年間の基本構想を策定していくというところのミッションでございますので、三重県といたしましてもしっかりと、役割を果たしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(委員)

京都府につきましては、先ほど説明の中でも触れさせていただきましたが、地域事情

等々を踏まえましてですね、安定的でかつ効率的な処理体制の構築を検討いただきたいと思いますっておりますが、京都府内、いろいろ広くございましてですね、他地域でも同じように検討が必要であるところとかがございますので、必要に応じ府内のそれぞれの地域の情報をお伝えしたりとか、また逆にこちらで検討を深めた内容を他の地域の方、また還元していきたいと思っております。2年間ということで、長丁場ではございますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

（委員）

ごみ処理というのは非常に当然、生活に密接に関係があることだなと感じておるわけですし、またごみ処理の広域化っていうのも、今回改めてですけれども、重要な検討項目であるということを再認識いたしました。

各市町村で抱えているそういう問題っていうのも様々であって、県・府によっても課題もお持ちのようですし、それに加えて広域化に関する検討内容項目っていうのは非常にバラエティに富んでいて、非常にまとめていくのは非常に大変な事だなというふうに、今回、第1回目のこの検討委員会に出席させていただいて、改めて感じました。ただ、これからできていく、そういうごみ処理の施設というのはより良くしていかなければ、当然いけなわけですので、微力ではございますけれども、市民の方や町民の方、村民の方が非常に満足できるような施設にできていけたらなと思ひましたので、今後ともまたよろしくお願ひいたします。

（委員）

この2019年にですね、ここのRDFが操業停止になりましてね。それ以降、ここが中継点で、民間の処理場、私ここの花垣地区なんですけど、2つの民間の業者さんがおります。この後ろにあるね、もう名前言わなくてもわかっていただけると思うんですけど、私が自治協会長したのが3年前なんですけれども、先輩の役員、すごい住民の方からですね、とにかく2034年3月31日までにね、広域化を進めてくれという話で、地域の方からも役員の方からもやってくださいと言われまして、それ以降これ3ヶ月ないし4ヶ月にいったん、環境センターでは一般廃棄物の審査会をやっています。

これもやっているんですけども、もう日本全国から一般廃棄物入ってきてます。産廃については三重県なんで、そこはちょっとどのくらいかわからなかったんですけど、この前、県の方に聞いたら、年間大体32、33万tここに入っています。一般廃棄物にしますと22、23万tここに入っています。

それ以降ずっとね、ここに入っておるんですけど、帰りでも見ていただいたらいいかと思うんですけど、この後ろ、本来、もう500メートルくらいのね、ごめんなさい、100メートルから今200メートル級ぐらいの高さまで盛土をされています。結構、そういう意味ではね、この業者三重中央開発さんですけども、リサイクルできるだけしてくださいねと、

埋め立てをできるだけ少なくしてっていうことで、去年一昨年にはメタン発酵、それから堆肥化のリサイクルで、今さっき言われた電気のね、リサイクルそういったものを作っていただいてうちの地区からも要望しております。できるだけもう埋め立てはしないでくださいねということで環境、環境って結構やかまし言っています。

そういう意味ではね、この広域化のこの今日、第1回目の委員会ですけども、いよいよ始まったという形でね、うちの地域の皆様方もどうやって進めていくか、しっかりやってくれよと言われる話もありましたので、ある意味楽しみにしているところでございます。そういう意味ではある程度ね、我々もその経験を生かして、またそういったところで、これから先、進めていく中でちょっとでも参考になればいいかなと思っております。以上です。

（委員）

ちょっと事務局さんに、お伺いしたいんですけど。今回、資料当日しかもらえなかったんですけど、次回からは事前に資料はいただけるんですよね。

（事務局）

はい。でき次第お送りしたいと思いますので、事前にご確認いただいて、この議論に臨んでいただくということで、よろしくお願いいたします。

（委員）

ありがとうございます。事前に渡したからって言ってあんまり期待されても困るんですけど、さっきもとんちんかんな質問をしたぐらいですんで、難しい言葉とかいっぱいあって、一般庶民にはほんまにわからへん言葉がいっぱいありますんで、できるだけ事前に資料を見て、わからないことをチェックしておいて、この場で確認するっていうことが大事だと思ったので、できるだけ早く資料はいただきたいなと思いました。

私、自治協の会長はしていますが、難しいことはわかりません。ですが、いろいろ意見を言うってしまうかもしれません。それは一般の住民の声やと思って、行政の方は聞いていただいて、桐ヶ丘の方には伊賀南部クリーンセンターがあるんですけども、そちらの方で監視委員会を持っております、私そちらの委員もしております。そちらの方も、次の焼却施設がどこにできるのか何ができるのかっていうことはすごく興味を持っております、ここでの話はその監視委員会にも持って行って、そちらの方でもいろいろ意見を聞いて、その意見もこちらに持ってくるっていうこともしたいと思っておりますので、どこまで、いつどんな話をしたらいいのかっていうのは、その時取捨選択をさせてもらいますけれども、しょうもない質問したりとかしょうもない意見言うかもしれませんけれども、そういう意見をちょっと吸い上げていただいて、進めていただけたらなと思っております。

(委員)

私もまたこのごみ処理を全くの素人で今日ははじめとして、少し勉強させていただきな
がらくつついていきたいと思います。できれば名張の一般住民の、もちろん代表としてこ
こに出席させていただいてますんで、一般住民がどういうふうに思うかというような、視
点からここに参加をさせていただいて、少しでもこの会合が順調に進んでいくことに努め
たいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

今日参加させていただいてですね、先ほど4市町村の長の方にですね、諮問していただ
いたわけです。一般廃棄物の安定的・効率的かつ持続可能な適正処理の確保のためにとい
うことで、そのメンバーに選ばれてですね、身が非常に引き締まる思いでございます。

笠置町はこの4市町村の中ではもう、とびきり人口が少なく、いつ消滅してもおかし
くないというような町でして、相楽郡で木津川市ができる折の、この東部の3町村は仲間
にも入れていただけなかったという経緯もあります。今回こういうことで暖かい手を伊賀
市様の方から差し伸べていただいております、誠に住民としてはありがたいなあという思い
でございます。

いろいろ聞かしていただいたら各市町では中身はいろいろと複雑なことがあってです
ね、それをすり合わせていくというのは大変な作業かなあという思いも持ちましたけれど
も、今日契機にごみについて、今一度、考え直してですね、今後のこの会議に出席したい
と思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(委員)

今日の説明の中で、人口減によってごみ量が減っていくということもあったんですが、
必ずしもそうではない場合もあるなと思いました。

例えば高齢化になっていくと、私の家で親を介護しているとき、大人3人家族で、介護
に入るまでは、15リットルの可燃ごみ、一番小さな袋で1週間いけたんです。でも今それ
が、中、大45リットル、その2つを1週間に出す。すごい倍率です。高齢化社会になっ
てくるとそういうことも、出てくるなって思いましたし、また村の中ではどこをごみステ
ーションにするか、生ごみをどこに出すかとかそういうのでも、もう何か一部の地域では、
高齢化でなかなかそこへ出しに行くのも自分で出しに行くのも困難だっていう地区、そん
な地域もあるっていうことをちょっと、皆さんの頭の片隅に置いていただければ、と
ても嬉しいと思います。

本当に4市町村、ごみ処理の課題は多様だと思いますので、それを解決していく、10年
後ごみ処理をスムーズにスタートするために、今何かそういうことを合意形成していかな
あかんということが、とても両肩にのしかかってきて、いやこれ簡単に受けるんじゃないか

ったってちょっと後悔していますけれども、でも微力ながら合意形成に努めていきたいと
思います。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

今お話ありましたように合意形成というのが、私も先ほどちょっとお話をさせた関連で
すけれども、非常に大切だというふうに思います。

あと、この地域にとってごみ処理施設というのはどういうものが一番地域に適合するも
のなのかというのをよく考えなければいけない。皆さんの意見を聞きながらそこら辺は合
意形成をしていかなきゃいけないということ。あと、ちょっといろいろお話ありますが、
将来的に人口が減っていく、もしかしたら将来的にごみが減ってくると、そういった中で、
もしごみ処理施設を作るのであれば、やはり 20 年以上、それが稼働していくという中で
どういったものを作るべきなのかであると。

今、ごみ処理施設ですと、例えば焼却施設の場合は発電をしたりとかいろいろやって、
CO₂ の削減に寄与したりとかしておりますが、果たしてそれが、どういったものを作る
ことによって 20 年安定した処理を、持っていけるのか。そこら辺も含めてですね、よく
ここで議論して、各市町村の方に合意形成をすることで、また理解をしていただいてスム
ーズに進めていくことができれば嬉しいなというふうに思います。

これからいろいろ検討する事項が山積みになりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それではもう議論を尽くしたかなと思いますが、特に皆様か
らご発言なければ、司会を事務局の方に返したいと思います。ありがとうございました。

■閉 会

(事務局)

樋口会長ありがとうございました。それでは続きまして、次第の 6 番、事務連絡をさせ
ていただきます。次回第 2 回の委員会ですけれども、11 月 12 日火曜日、午後 1 時 30 分
からこの場所を調整しておるところです。もう一度申し上げます。11 月 12 日火曜日、午
後 1 時 30 分からこの場所ですということで考えております。

先ほどもお話ありましたように非常にタイトなスケジュールの中で、調査審議をいただ
くこととなりますので、それぞれご予定あるかと思いますが、ご協力の方よろしく
お願いいたします。それでは、これで本日の委員会の全事項につきまして、一通り終えさ
せていただきました。また終わってからでも、何かありましたら、事務局の方までご連絡
いただけたらと思います。

最後になりましたが、樋口会長様、それから八鍬副会長様、それから委員の皆様方、長

時間にわたりまして大変貴重な審議どうもありがとうございました。以上をもちまして、第1回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午後0時05分